

熊本県専門士業団体連絡協議会による相談会 無料

- ▶ **日時** 11月25日(土) 午前10時～午後4時
- ▶ **場所** くまもと県民交流館バレイア9階会議室
- ▶ **内容** 専門士業8団体による法律、登記、境界、不動産の価格、官公庁への申請、年金、経営、労働、税金、会計などの相談
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ
詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

動物・ペット

ワンちゃん相談コーナー(ペットの健康) 無料

- 獣医師が個別相談に応じます。
- ▶ **日時** 11月28日(火) 午後1時半～3時
 - ▶ **場所** 市動物愛護センター
 - ▶ **内容** 犬猫の健康への不安に関する相談
 - ▶ **対象** 犬猫の飼い主(ペット同伴不可)
 - ▶ **定員** 6組(選考) ※1組20分程度。

- ▶ **申込み** 11月17日まではがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

犬と猫の休日譲渡会 無料

- ▶ **日時** 11月12日(日)、19日(日)
◎犬の譲渡前講習会:午前10時～
※受講済の方は不要
◎犬の譲渡受付:午前11時～11時半
◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半
- ▶ **場所** 市動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)
- ▶ **費用** 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要
※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会。
※やむを得ず自分で飼えなくなったときに次に飼うことができる方の同意が必要など、譲渡には条件があります。
詳しくは、市動物愛護センター(☎380-2153)へ。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

登録と狂犬病予防注射を行ってください。
▶ **狂犬病予防注射未接種の犬は早めに接種を!**
生後91日以上の子犬の所有者は、4月から6月までに年1回狂犬病予防注射を接種させなければならない、と法律で義務付けられています。今年度狂犬病予防注射を接種させていない方は、早めに動物病院または市動物愛護センターで狂犬病予防注射を接種させてください。

▶ 狂犬病の流行を防止しましょう

狂犬病は、狂犬病ウイルスをもつ動物に噛まれることで人を含むすべての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。狂犬病は世界中に広まり、発生が未確認なのは日本など一部の国だけです。万が一、外国からこの病気が侵入した際、流行防止に狂犬病予防注射が有効です。
(市動物愛護センター ☎380-2153)



子育て・教育

子ども医療費助成受給資格申請はお済みですか

10月上旬に拡充対象者(小学4年生～中学3年生まで)がいる家庭に資格申請書を送付しています。まだ、資格申請書を提出していない方は早めに提出してください。
資格申請書提出後にひまわりカードを送付しますので、申請書は必ず提出してください。
※9月15日以降に本市に転入した拡充対象者には、後日資格申請書を送付します。
※12月下旬に現受給者(0歳～小学3年生まで)と資格申請書を提出した方に新しいひまわりカードを送付します。
(子ども支援課 ☎328-2158)

来年4月からの保育所、認定こども園、地域型保育事業所の入所申込み受付開始

- ▶ **期間** 1次受付:11月1日(水)～12月8日(金)
2次受付:来年1月25日(木)～2月9日(金)
 - ▶ **対象** 保育が必要な児童(2・3号認定)
 - ▶ **申込み** 期間中に申込書に必要事項を書いて、必要書類と併せて希望する施設へ
- ※事前に施設見学が必要です。
※申込書・申込案内は各施設、区役所保健子ども課で配布。
※受付時間は各施設で異なるため、事前に施設へ確認してください。
- ▶ **入所決定** 1次受付分:来年1月下旬
2次受付分:来年3月初旬
- ※1次受付分の申込みにより施設の定員に達することもあります(1次受付期間内の申込日や受付順は入所決定には影響ありません)。
※1号認定(幼稚園部分の利用)を希望する方は、入所希望施設へ直接お問い合わせください。
詳しくは、区役所保健子ども課へ。
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

平成30年度 ことばの教室通級児募集

- ▶ **通級開始月** 平成30年5月～
- ▶ **通級先** 碩台幼稚園、現熊本五福幼稚園内
- ▶ **対象** 5歳児(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)でことばに心配がある幼児
- ▶ **申込み** 11月20日～12月4日(平日のみ)までの午前10時半～午後0時半、午後4時～5時に願書を直接持参で熊本五福幼稚園へ
詳しくは、市立幼稚園ホームページ(<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/school/youchienn/>)または熊本五福幼稚園(☎356-8898)へ。

母子父子寡婦福祉資金貸付(修学資金等)

- 母子家庭・父子家庭世帯の子どもの高校や大学などへの進学に伴う資金について、無利子で貸し付けます。
- ▶ **対象** ・母子家庭の母または父子家庭の父が扶養する20歳未満の児童
・父母のいない20歳未満の児童
・寡婦が扶養する20歳以上の子
 - ▶ **種類** 修学資金(授業料など)、就学支度資金(入学金など)

- ▶ **申込み** 区役所保健子ども課または母子父子相談室で事前相談後、申請
※事前相談は、事前に電話などで要予約。
※申請後、貸付委員会で貸付可否を決定。
詳しくは、区役所保健子ども課または母子父子相談室(☎385-1228)へ。

教育に関するタウンミーティング参加者募集 無料

- 教育委員と子どもの教育について語り合いませんか。
- ▶ **日時** 11月15日(水) 午後7時～8時半
 - ▶ **場所** 龍田公民館
 - ▶ **内容** 市教育委員会の取り組みについての説明、教育委員との意見交換
 - ▶ **テーマ** 「熊本地震を踏まえての教育の方向性について」
 - ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する方
 - ▶ **申込み** 住所、氏名、電話番号、質問事項を電話(☎328-2704)かファクス(359-6951)または電子メール(kyouikuseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で教育政策課へ

平成30年度からすべての市立小・中学校で「土曜授業」が始まります!

「土曜授業」とは

児童・生徒の振替休業日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行います。

実施のねらい

- 「学校独自の教育活動」の充実
- 「開かれた学校づくり」を推進

年4回程度(3～5回)

※振替休業日を設けて土曜・日曜に授業参観や運動会などを終日行う場合と区別するため、「土曜授業」と呼びます。

※土曜日の授業は、家庭や地域の方の協力を得た学習、校外学習、公開授業などが行いやすくなります。
※振替休業日を設けないため、授業時数にゆとりが生まれ、教職員が児童・生徒と向き合う時間を増やせます。

- ▶ **期日** 第1土曜日を「標準日」として学校独自に決定
- ▶ **日課** 午前中授業(給食なし)
- ▶ **内容** ・家庭や地域と連携した授業や行事
・保護者や地域の方への公開授業
・校外学習や体験活動
・通常の教科などの授業 ほか

※市内小学校周辺のスクールゾーンは、土曜日は自動車通行が制限されていない場所があります。「土曜授業」の日に安心して登校できるよう、地域での協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページまたは教育委員会指導課(☎328-2721)へ。

